

3. 地域ぐるみで子育てを見守り・協力しあいます  
 方向性(1) 親同士のつながりと子育て力を育む場・機会づくり

A : 計画どおり進んでいる場合  
 B : 計画に遅れが生じている場合  
 その他 : 計画の見直し等の必要が生じている場合

★ : 新規事業 ◎ : 重点事業

事業番号	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成15年度)	事業目標 (平成17~21年度)	事業実績 (平成20年度)	事業の評価	事業計画 (平成21年度)
91	母親学級・パパのための育児学級 [墨田区保健所向島・本所保健センター]	・妊娠・出産・育児に関する知識習得や参加者の交流を図ることで、地域での孤立化を防止、育児支援に役立っています。	母親学級 開催回数 80回 参加者数 678人 パパのための育児学級 開催回数 4回 参加者数 118組	母親学級：心理講演会を導入し、妊娠時からのメンタルフォローを行う  パパのための育児学級：継続して実施する	母親学級 開催回数 60回 参加者数 923人 母親学級追加講座（心理） 本所 5回 43人 向島 5回 69人 パパのための育児学級 開催回数 10回 参加者数 223人	A	出産準備クラス 開催回数 60回 出産準備クラス講座（心理） 10回 パパのための出産準備クラス 開催回数 12回  *事業名を母親学級から出産準備クラスに変更
92	2か月児学級・育児学級 [墨田区保健所向島・本所保健センター]	・2か月児学級：母親の情報交換の場として交流を深めるとともに、母乳相談・育児相談を、保健師・助産師が行います。 ・育児学級：乳幼児の中期と後期に、離乳食、歯のケア、育児の話を行うとともに、母親同士の交流を深めます。	2か月児学級（向島） 10回 122人 育児学級 24回 442人  [16年度から、本所保健センターで2か月児学級を、向島保健センターで、12か月児学級を実施]	2か月児学級を充実し、さらに早期からの母同士の交流を深める	2か月児学級 38回 574組 5～6か月児学級 24回 487組 1歳学級 6回 34組	A	2か月児学級 48回 5～6か月児学級 24回
93	保育士が実施する子育て講座 [子育て支援担当児童・保育課]	・保育園の職員が、公共施設等において、子どもの遊びや発達、健康などに関する簡単な講座や、子育てについての講演会を開催します。	開催回数 4回 参加者数 延327人	充実を図る	開催回数 9回 参加者数 延344人	A	開催回数 9回

3. 地域ぐるみで子育てを見守り・協力しあいます  
 方向性(1) 親同士のつながりと子育て力を育む場・機会づくり

★：新規事業 ◎：重点事業

事業番号	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成15年度)	事業目標 (平成17~21年度)	事業実績 (平成20年度)	事業の評価	事業計画 (平成21年度)
94	子育て講演会 [墨田区保健所向島・本所保健センター]	・保健センターにおいて、子育てに関する知識の普及を図るための講演会を開催します。	向島保健センター 「トイレトレーニング」1回30組 本所保健センター 「孫育て講座」(祖父母) 1回39人	各センターで保育体制を含め参加しやすい形態をつくり、充実を図る	向島保健センター 「トイレトレーニング」1回 23人 本所保健センター 「だだっ子とのつきあい方」1回 36人	A	区民のニーズに対応し、内容を充実する
95	子育てひろば(再掲25)◎ [子育て支援担当児童・保育課、墨田区子育て支援総合センター]	・地域の子育て家庭支援のために、児童館等で子ども同士、親同士の交流や仲間づくりの促進、育児講座等の啓発活動、子育てに関する相談を行います。	児童館2か所、子育て相談センター2か所で実施	全児童館(11か所)、子育て相談センターで実施	全児童館(11か所)、子育てひろば(両国・文花)2か所で実施	A	全児童館(11か所)、子育てひろば(両国・文花)2か所で実施
96	両親大学 [教育委員会生涯学習課]	・心身ともに健やかな子どもを育てるため、家庭でどのように子どもを育てていくかについて、親自身が学習する場として、各団体との共催により実施し、家庭教育の振興を図ります。	実施団体数 25団体 参加者数 延1,437人 実施日数 32日	充実を図る	実施団体数 14団体 参加者数 延691人 実施日数 延18日	A	充実を図る
97	毎月25日は「すみだ家庭の日」 [区民活動推進部区民活動推進課]	・「すみだ やさしいまち宣言」の趣旨である「人と地域と環境にやさしいまち」づくりを進めるため、毎月25日を「すみだ 家庭の日」と定め、家族とふれあえるきっかけづくりを展開しながら、すみだのまちの担い手となる「人づくり」を推進します。	[平成16年度から実施]	家庭や地域における「人づくり」のための活動支援の充実を図る	・「すみだ やさしいまち宣言」PR展 (H20.7.22~30 開催 約1,200名参加) ・「やさしさを一枚に」作品展 年6回開催	A	・「すみだ やさしいまち宣言」PR展 (H21.7.9~17 開催) ・「すみだ やさしいまち宣言」講演会 (H22.1.23 開催)

3. 地域ぐるみで子育てを見守り・協力しあいます  
方向性(2) 地域の子育て力の育成と協働

★：新規事業 ◎：重点事業

事業番号	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成15年度)	事業目標 (平成17~21年度)	事業実績 (平成20年度)	事業の評価	事業計画 (平成21年度)
98	子育てサポーターの育成 ★◎ [子育て支援担当墨田区 子育て支援総合センター]	・地域の子育て経験豊富な区民を育成し、育児に不安や悩みを抱えている親の相談にのったり、アドバイスを行うしくみづくりを検討します。		子育て支援総合センターの設置にあわせて実施する	第2期、第3期子育てサポーター養成講座の実施 (認定者数 計22名) 子育てサポーターのフォローアップ研修の実施	A	第4期子育てサポーター養成講座の実施  子育てサポーターのフォローアップ研修の実施
99	高齢者と園児のふれあい給食 [福祉保健部高齢者福祉課]	・高齢者と保育園児の会食を通して、ふれあいと交流を支援します。	公立保育園7園、 私立保育園7園で実施 実施回数 313回 参加者数 延5,236人	充実を図る	公立保育園7園 私立保育園6園で実施 実施回数 277回 参加人数 延4,029人	A	継続
100	高齢者団体活動の支援 ◎ [福祉保健部高齢者福祉課]	・高齢者と地域の児童との交流ふれあい事業を展開します。	老人クラブ 149団体 てーねん・どすこい倶楽部  1団体	充実を図る	老人クラブ 147団体 ・子ども会との交流 ・小学校等での昔遊びの実施  てーねん・どすこい倶楽部 1団体 文花子育てひろば に子育て支援ボランティアを実施	A	児童との交流ふれあい事業(毎年度実施)  子・親に対する子育て支援事業
101	いきいきプラザにおける交流事業 ◎ [福祉保健部高齢者福祉課]	・高齢者による他世代との交流を図るため、子・孫などとのふれあいと交流事業を展開します。	[平成16年度] 16年12月1日に「いきいきプラザ」開設	充実を図る	・キッズコーナー ・読み聞かせの会 ・お菓子クラブ ・囲碁・将棋大会	A	継続

3. 地域ぐるみで子育てを見守り・協力しあいます  
 方向性（2）地域の子育て力の育成と協働

★：新規事業 ◎：重点事業

事業番号	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成15年度)	事業目標 (平成17～21年度)	事業実績 (平成20年度)	事業の評価	事業計画 (平成21年度)
102	子育てグループの育成 ◎ [墨田区保健所向島・本所 保健センター]	・児童館等において乳幼児を もつ母親を対象に親同士の交 流・仲間づくりの推進を通 じて、親同士のつながりを 深め、子育てグループの育 成につながるよう支援し ます。	児童館や子育て相談セ ンターなどで、グルー プワークや育児相談を 実施	充実を図る	児童館や子育て相談セ ンターなどで、育児に 関する健康教育グルー プワークや育児相談を 実施	A	継続
103	地域の空き店舗等を 活用した子育て支 援事業 ★◎ [子育て支援担当子育て 計画課]	・空き店舗等の遊休施設を活 用し、地域の子育て経験者 や保育士等が一時保育、子 育て相談等の子育て支援活 動を行います。		実施する	・親子つどいの広場と 一時保育室を備えた 「すみだ子どもサロ ン」(亀沢 4-17-18 竹 内ビル 4 階) を平成 17 年 10 月 17 日に開 所。事業者は、NPO 法 人すみだライフサー ビス。 ・利用者数累計：親子 つどいの広場 6,999 人、一時保育 582 件	A	継続
104	青少年委員活動 [教育委員会生涯学習課]	・地域の青少年団体の活動や 指導者の支援、青少年の健 全育成・余暇指導、青少年 教育行政への協力等を行 います。	青少年委員 32人	継続して実施する	青少年委員 32人	A	継続して実施する

3. 地域ぐるみで子育てを見守り・協力しあいます  
方向性(2) 地域の子育て力の育成と協働

★：新規事業 ◎：重点事業

事業番号	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成15年度)	事業目標 (平成17～21年度)	事業実績 (平成20年度)	事業の評価	事業計画 (平成21年度)
105	青少年育成委員会 活動の支援 [教育委員会生涯学習課]	・中学校地区を単位に設置されている地域の自主的な組織であり、地域の不良環境の点検・自粛要請活動や青少年の非行防止対策活動、健全育成に関する事業の推進を行います。	組織運営・事業活動に関する支援を実施	継続して実施する	12地区青少年育成委員会 補助金交付等による活動の支援	A	継続して実施する
106	NPO・ボランティア活動等地域活動の支援 ◎ [企画経営室企画・行政改革担当、区民活動推進部 区民活動推進課]	・地域で自主的に活動している子育て支援・青少年育成NPOやボランティア活動等、住民による地域活動を推進し、情報提供等の必要な支援を行います。	行財政改革課題として「行政のパートナーとしてのNPO活動支援策の検討」を掲げたことに伴い、NPOや地域活動団体等の育成及び支援について検討を行った	地域活動推進方針 市民活動支援の充実	・NPO支援アドバイザー派遣事業 派遣実績 2団体 ・すみだ地域応援サイト「いっしょにネット」の開設・運営(平成19年2月25日開設/平成21年3月31日現在実数) 登録団体数 150団体 アクセス件数 54,000件	A	・アドバイザー派遣によるNPOの設立支援 ・すみだ地域応援サイト「いっしょにネット」の運営
107	地域の子育て支援・青少年育成団体の連携 ◎ [福祉保健部厚生課、教育委員会生涯学習課]	・地域にある様々な子育て支援・青少年育成団体間の連携を促進し、住民同士の支えあい活動の推進や、区民と区の協働を推進します。	各種団体・組織の育成・支援を通して、団体内及び団体間の連携を図る	充実を図る	・12地区青少年育成委員会 補助金交付等による活動の支援 ・12中学校地区地域体験活動実行委員会 補助金交付等による活動の支援	A	継続して実施する

3. 地域ぐるみで子育てを見守り・協力しあいます  
方向性（3）子育て・子育て支援ネットワークの構築

★：新規事業 ◎：重点事業

事業番号	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成15年度)	事業目標 (平成17～21年度)	事業実績 (平成20年度)	事業の評価	事業計画 (平成21年度)
108	乳幼児子育て相談 [子育て支援担当児童・保育課]	・保育園、乳幼児子育て相談室等の身近な機関において、子育てに関する様々な悩みや不安への相談に応じ、必要な支援を行います。	乳幼児子育て相談 区立保育園27園で実施 乳幼児子育て相談室 電話相談 35件 来庁相談 9件 児童館巡回相談 2,577件	継続して実施する	乳幼児子育て相談 区立保育園27園 で実施 乳幼児子育て相談室 電話相談 55件 来庁相談 9件 児童館巡回相談 1,033件	A	継続して実施する
109	子育て相談センター事業 [子育て支援担当墨田区子育て支援総合センター]	・子育てに関する相談に応じるとともに、子育てひろばの提供、子育て講座の開催等を行います。	すみだ子育て相談センター 登録者数 646人 相談件数 384件 文花子育て相談センター 登録者数 1,088人 相談件数 276件	継続して実施する	両国子育てひろば 利用者数 21,377人 登録者数 825人 相談件数 639件 文花子育てひろば 利用者数 36,837人 登録者数 1,029人 相談件数 615件	A	継続して実施する
110	子育て支援総合センターの整備 ★◎ [子育て支援担当子育て支援総合センター]	・在宅での子育て支援の拠点として、総合相談、病後児保育や子育てひろば等の実施、子育て支援総合コーディネートに加え、見守りサポート、虐待防止支援訪問等を行う、先駆型子ども家庭支援センターとして整備します。	検討	19年度に設置する (曳舟地区に設置)	先駆型子ども家庭支援センターとして、事業の充実を図った。	A	継続して実施する

3. 地域ぐるみで子育てを見守り・協力しあいます  
 方向性（3） 子育て・子育て支援ネットワークの構築

★：新規事業 ◎：重点事業

事業番号	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成15年度)	事業目標 (平成17～21年度)	事業実績 (平成20年度)	事業の評価	事業計画 (平成21年度)
111	<b>子育て支援総合コーディネート ネット ★◎</b> [子育て支援担当墨田区 子育て支援総合センター]	・子育て支援総合センターを拠点に、子育て支援サービスの情報提供、マネジメント、利用の支援等を包括的にを行います。	検討	子育て支援総合センター整備の中で検討し、実施する	在宅での子育てを支援する拠点として、子育て支援情報の提供、子育て支援サービスの利用支援などの事業を実施。 平成20年度からショートステイ、救急ショートサポート事業を開始し、充実を図った。	A	充実を図る。
112	<b>子どもを守るためのネットワークの推進、要保護児童対策地域協議会の設置・運営 ◎</b> [子育て支援担当墨田区 子育て支援総合センター]	・児童虐待に関する相談や防止対策の活動を、関係機関相互の連携・協力のもとに総合的に行うためのネットワークを構築し、推進します。 ・ネットワークを母体として関係機関との連携を図り、「要保護児童対策地域協議会」を設置します。	関係機関による協議会を設置	ネットワークの推進を図るとともに、「要保護児童対策地域協議会」としての位置づけを図っていく	墨田区要保護児童対策地域協議会代表者会議1回、実務者会議2回開催。 個別ケース検討会議35回開催。	A	関係機関との緊密な連携の下、充実を図っていく。

4. 個別の支援が必要な子どもとその家庭をきめ細かくサポートします  
方向性（1）ひとり親家庭の自立支援

A : 計画どおり進んでいる場合  
B : 計画に遅れが生じている場合  
その他 : 計画の見直し等の必要が生じている場合

★ : 新規事業 ◎ : 重点事業

事業番号	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成15年度)	事業目標 (平成17~21年度)	事業実績 (平成20年度)	事業の評価	事業計画 (平成21年度)
113	母子相談・女性相談・ 家庭相談 [福祉保健部保護課]	・母子自立支援員、婦人相談員、家庭相談員が、各種相談に応じ、社会的・経済的自立にむけた支援や、適切な助言、関係機関との連絡調整、情報提供等を行います。	母子相談件数 951件 女性相談件数 485件 家庭相談件数 529件	継続して実施する	母子相談件数 679件 女性相談件数 550件 家庭相談件数 471件	A	継続して実施する。
114	女性のためのカウンセ リング&DV相談 [総務部人権同和・男女共 同参画課（すみだ女性 センター）]	・夫婦関係や暴力・女性のも つ様々な悩みを解決するた めに、専門のカウンセラー が相談に応じます。	相談件数 723件 (うち DV 相談 76件)	多くの方が利用できるよ う、情報提供を行って いく	毎週月・水・金・ 第2土曜日実施。 延べ相談件数 1,564 件 同行支援 0 件	A	毎週月・火・水・金・ 第2土曜日に実施。 同行支援実施。
115	東京都母子福祉資金 (技能習得資金)の貸 付 [福祉保健部保護課]	・母子家庭の母が就職するた めに必要な知識・技能を修 得するための資金として、 東京都母子福祉資金（技能 習得資金）の貸付を行いま す。	貸付件数 10件 貸付金額 2,528,680円	継続して実施する	貸付件数 2 件 貸付金額 1,128,000 円	A	継続して実施する。

4. 個別の支援が必要な子どもとその家庭をきめ細かくサポートします  
方向性（1）ひとり親家庭の自立支援

★：新規事業 ◎：重点事業

事業番号	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成15年度)	事業目標 (平成17~21年度)	事業実績 (平成20年度)	事業の評価	事業計画 (平成21年度)
116	母子家庭自立支援 給付金事業 [福祉保健部保護課]	<ul style="list-style-type: none"> <li>自立支援教育訓練給付金：区から指定を受けた教育訓練講座を受講する際に、費用の一部を給付します。</li> <li>高等技能訓練促進費：看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、保健師、助産師、理容師、美容師の資格取得のために訓練機関で修業する場合に、修業期間の最後の2分の1の期間、訓練促進費を給付します。</li> </ul>	[平成16年度から実施]	継続して実施し、母子家庭の母の就労意欲を高める	<ul style="list-style-type: none"> <li>自立支援教育訓練給付金：1件 39,060円</li> <li>高等技能訓練促進費：2件 2,060,000円</li> </ul>	A	継続して実施し、母子家庭の母の就労意欲を高める。
117	母子福祉応急小口 資金貸付事業 [福祉保健部保護課]	<ul style="list-style-type: none"> <li>応急に資金を必要とする際に、一世帯5万円を限度に資金の貸付を行います。</li> </ul>	貸付件数 41件 貸付金額 1,595,000円	継続して実施する	貸付件数 19件 貸付金額 759,000円	A	継続して実施する。
118	児童扶養手当等の 支給(再掲50) [子育て支援担当児童・保育課]	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童扶養手当：父がいない/父に重度の障害があり、18歳に達した年度末までの児童を養育している方に支給します。</li> <li>児童育成(育成)手当(区制度)：父または母がいない/父または母に重度の障害があり、18歳に達した年度末までの児童を養育している方に支給します。</li> </ul>	児童扶養手当 1,856人 児童育成(育成)手当 3,202人	継続して実施する	児童手当 16,423人 児童扶養手当 2,032人 児童育成手当 3,430人 特別児童扶養手当 201人 児童育成手当(障害) 177人	A	継続して実施する。

4. 個別の支援が必要な子どもとその家庭をきめ細かくサポートします  
方向性（1）ひとり親家庭の自立支援

★：新規事業 ◎：重点事業

事業番号	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成15年度)	事業目標 (平成17～21年度)	事業実績 (平成20年度)	事業の評価	事業計画 (平成21年度)
119	ひとり親家庭等医療費 助成制度(再掲54) [子育て支援担当児童・保 育課]	・ひとり親家庭（母子・父子 等）に対し、医療費の一部 を助成します。	受給者数 1,426世帯 助成件数 34,831件 助成額 85,317千円	継続して実施する	受給者数 1,638世帯 助成件数 28,845件 助成額 75,797千円	A	継続して実施する。
120	母子緊急一時保護 事業 [福祉保健部保護課]	・緊急に保護を求めてきた母 子を、区の指定施設に一時 入所させ、相談、助言を行 い、自立更生の措置を講ず るまでの応急的措置を図り ます。	母子緊急一時保護件数 42件	継続して実施する	母子緊急一時保護件数 12件	A	継続して実施する。
121	母子生活支援施設 [福祉保健部保護課]	・母子家庭の母親が経済的な 理由や住居がない等の事情 で子どもの養育をすること が困難な場合に、母子を入 所させて保護するととも に、自立の促進のためにそ の生活の支援を行います。	墨田母子生活ホーム 厚生館立花 ベタニヤホーム	継続して支援を行う	墨田母子生活ホーム 厚生館立花 ベタニヤホーム	A	継続して支援する。
122	母子生活ホームにお ける保育機能の付 加 [福祉保健部保護課]	・母子生活ホームにおいて、 地域で生活する母子家庭等 の児童に対し保育サービ スを提供します。	検討	施設の有効活用につ いて検討する	有効に利用できる面積 はなく、また稼働率 が高いため空室等なく、 実施は困難である	その他	状況を見ながら、対 応を検討する

4. 個別の支援が必要な子どもとその家庭をきめ細かくサポートします  
方向性（2）障害のある子どもの発達と成長支援

★：新規事業 ◎：重点事業

事業番号	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成15年度)	事業目標 (平成17～21年度)	事業実績 (平成20年度)	事業の評価	事業計画 (平成21年度)
123	乳幼児経過観察 [墨田区保健所向島・本所保健センター]	・乳幼児健診後、発育・発達に関し経過観察を必要とする乳幼児に対して健康診査を行い、保護者・乳幼児に適切な保健指導を行うことにより、健全な育成を期します。	向島保健センター 12回 133人  本所保健センター 12回 79人	専門医による相談体制を維持する	向島保健センター 18回 78人  本所保健センター 12回 142人	A	継続
124	心身障害児(者)歯科相談 [保健衛生担当保健計画課]	・すみだ福祉保健センター内「ひかり歯科相談室」において、心身障害児及びその家族を対象に、口腔機能の健康維持に必要な助言指導を行います。	相談・予防指導 68回 受診・利用者数 711人	充実を図る	相談・予防指導 70回 受診・利用者数 759人	A	継続
125	療育・訓練事業 [福祉保健部障害者福祉課]	・すみだ福祉保健センター・心身障害児療育施設「みつばち園」において、療育の相談指導、通園指導、巡回相談指導等の事業を通じた、日常生活の基本動作訓練、集団生活への適応訓練を行います。 「第2みつばち園」の設置についての検討を行います。	集団療育（通園） 延591人 個別療育 延1,056人	充実を図る	集団療育（通園） 延 1,839人  個別療育 延 2,379人	A	障害者自立支援法に定める児童デイサービス事業に変更し充実を図る  「第2みつばち園」については、旧文花小跡地整備を行い、平成22年度に新規施設を開設する

4. 個別の支援が必要な子どもとその家庭をきめ細かくサポートします  
方向性（2）障害のある子どもの発達と成長支援

★：新規事業 ◎：重点事業

事業番号	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成15年度)	事業目標 (平成17～21年度)	事業実績 (平成20年度)	事業の評価	事業計画 (平成21年度)
126	保育園における障害児保育 [子育て支援担当児童・保育課]	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園における障害児保育の充実を図るため、障害児3人につき1人の正規保育士を配置し、重度認定障害児には非常勤保育士1人を配置します。</li> <li>・障害の内容が多様化している計画策定時現況を踏まえ、医療機関や保健所等との連携に努めます。</li> </ul>	区立保育園 30人 私立保育園 19人	継続して実施する	認定人数 公立保育園 85人 私立保育園 18人 全園で実施している。	A	継続して実施する。
127	幼稚園における障害児教育 [教育委員会学務課、総務部総務課]	<ul style="list-style-type: none"> <li>・軽度障害児を幼稚園に受け入れ、介助員を配置します。</li> <li>・心身障害児を受け入れている私立幼稚園設置者に対し、障害児数に応じた助成を行い、障害児教育の振興と充実を図ります。</li> </ul>	区立幼稚園 13人 私立幼稚園 0人	充実を図る	区立幼稚園 15人 [教育委員会学務課]  私立幼稚園 2人 [総務課]	A	継続して実施する。 [教育委員会学務課] 継続して実施する。 [総務課]
128	就学相談 [教育委員会学務課]	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校及び中学校の入学や転学に際し、医師・専門家等で構成される就学相談委員会において、一人ひとりの児童・生徒にふさわしい学びの場を、様々な角度から検討します。</li> </ul>	就学相談 小学生 41件 中学生 11件  転学相談 小学生 10件 中学生 2件 その他 11件	特別支援教育の動向を踏まえて充実を図る	就学相談 小学生 56件 中学生 32件  転学相談 小学生 12件 中学生 5件 その他 0件	A	就学相談は継続して実施する。 就学相談体制については、拡充という考え方で、早期の段階から就学相談につなげる仕組みづくりをつくる。 [教育委員会学務課]

4. 個別の支援が必要な子どもとその家庭をきめ細かくサポートします  
方向性（2）障害のある子どもの発達と成長支援

★：新規事業 ◎：重点事業

事業番号	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成15年度)	事業目標 (平成17～21年度)	事業実績 (平成20年度)	事業の評価	事業計画 (平成21年度)
129	特別支援学級運営 〔教育委員会学務課〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>知的障害固定制学級、難聴通級指導学級、言語障害通級指導学級、情緒障害等通級指導学級を設置し、都立盲・ろう・特別支援学校と連携しながら、一人ひとりの障害に応じた教育の充実を図ります。</li> <li>療育相談、脳波検査、重複障害相談を実施します。</li> <li>難聴言語通級指導委員会、情緒障害学級通級相談委員会を開催します。</li> </ul>	[平成16年度] 知的障害学級 小学校6校9学級 中学校4校5学級 難聴通級指導学級 小学校1校1学級 中学校1校1学級 言語障害通級学級 小学校2校4学級 情緒障害通級指導学級 小学校1校2学級 中学校1校1学級	特別支援教育の動向を踏まえて充実を図る	[平成20年度] 知的障害学級 小学校6校11学級 中学校3校5学級 難聴通級指導学級 小学校1校1学級 中学校1校1学級 言語障害通級学級 小学校3校6学級 情緒障害等通級指導学級 小学校2校8学級 中学校1校1学級	A	継続して実施する。 〔教育委員会学務課〕
130	特別支援教育への対応 〔教育委員会学務課、指導室〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>従来の特殊教育の対象の障害だけでなく、LD、ADHD、高機能自閉症等も含めた、障害のある児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じて適切な教育的支援を行うための、学校及び地域における教育推進体制を整備します。</li> </ul>	15・16年度文部科学省特別支援教育推進体制モデル事業	充実を図る	モデル事業の成果に基づき実施 全校でコーディネーターを指名、研修を実施 巡回相談の実施 計 46回	A	関連して近隣の都立特別支援学校との副籍制度を実施する。 〔教育委員会学務課〕 引き続き充実を図る。特に臨床心理士による巡回相談の他、医師等の専門家派遣も実施。(指導室)
131	障害のある児童・生徒との交流 〔教育委員会指導室〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童・生徒と心身障害学級、地域の養護学校等との交流を推進します。</li> </ul>	全設置校で実施	充実を図る	全設置校で実施 墨田特別支援学校との交流を八広小、寺島中で実施	A	墨田特別支援学校との交流を八広小、寺島中で実施。さらに副籍制度により全校に対象を拡大し、交流の推進を図る。 (指導室)

4. 個別の支援が必要な子どもとその家庭をきめ細かくサポートします  
 方向性（2）障害のある子どもの発達と成長支援

★：新規事業 ◎：重点事業

事業 番号	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成15年度)	事業目標 (平成17～21年度)	事業実績 (平成20年度)	事業の評価	事業計画 (平成21年度)
132	<b>学童クラブへの障害児の受け入れ</b> [子育て支援担当児童・保育課]	<ul style="list-style-type: none"> <li>学童クラブを利用する障害児のうち、特に介助が必要な児童には、障害の程度に応じた人的措置を行います。</li> <li>障害児のいる学童クラブには、心理相談員による巡回相談・指導を行います。</li> </ul>	障害児登録クラブ数 21か所	23か所で実施	25か所で実施	A	26か所で実施

4. 個別の支援が必要な子どもとその家庭をきめ細かくサポートします  
方向性（3）虐待の防止及び虐待を受けた子どもとその家庭への支援

★：新規事業 ◎：重点事業

事業番号	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成15年度)	事業目標 (平成17～21年度)	事業実績 (平成20年度)	事業の評価	事業計画 (平成21年度)
133	<b>新生児訪問指導 (再掲3)</b> [保健衛生担当保健計画課、墨田区保健所向島・本所保健センター]	<ul style="list-style-type: none"> <li>新生児及び生後3か月以内の乳児に対して、訪問により発育、栄養、生活環境等の育児指導を行います。</li> <li>障害の早期発見・早期対応だけでなく、育児不安の解消や虐待の未然防止・早期発見に努めます。</li> </ul>	新生児訪問 指導件数 336人 未熟児訪問 指導件数 42人 乳児訪問 指導件数 396人	病産院とのネットワークを構築しながら、訪問指導の内容の充実を図る	新生児訪問 指導件数 1,516人 未熟児訪問 指導件数 60人 乳児訪問 指導件数 85人 妊婦訪問 指導件数 187人	A	拡充
134	<b>育児相談・出張育児相談(再掲6)</b> [墨田区保健所向島・本所保健センター]	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健センター・児童館・子育て相談センターで、保健師が出張相談を行います。必要に応じて、栄養相談、健康教育も実施します。</li> </ul>	保健センター内育児相談 2か所 32回 1,109組 (本所月1回、向島月2回) 出張育児相談 9か所 98回 2,496組	関係機関との連携を図り、相談内容の充実を図る	保健センター内育児相談 本所月1回、452組 向島月2回、1,024組 出張育児相談 本所7か所55回1,012組 向島7か所50回656組	A	充実・拡大
135	<b>子どもを守るためのネットワークの推進、要保護児童対策地域協議会の設置(再掲112)◎</b> [子育て支援担当墨田区子育て支援総合センター]	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童虐待に関する相談や防止対策の活動を、関係機関相互の連携・協力のもとに総合的に行うためのネットワークを構築し、推進します。</li> <li>ネットワークを母体として関係機関との連携を図り、「要保護児童対策地域協議会」を設置します。</li> </ul>	関係機関による協議会を設置	ネットワークの推進を図るとともに、「要保護児童対策地域協議会」としての位置づけを図っていく	墨田区要保護児童対策地域協議会代表者会議1回、実務者会議2回開催。 個別ケース検討会議35回開催。	A	関係機関との緊密な連携の下、充実を図っていく。

4. 個別の支援が必要な子どもとその家庭をきめ細かくサポートします  
 方向性（3）虐待の防止及び虐待を受けた子どもとその家庭への支援

★：新規事業 ◎：重点事業

事業番号	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成15年度)	事業目標 (平成17～21年度)	事業実績 (平成20年度)	事業の評価	事業計画 (平成21年度)
136	区民むけ啓発パンフレット及び虐待防止マニュアルの配布 [子育て支援担当墨田区子育て支援総合センター]	・地域で虐待を防止するための区民むけ啓発パンフレット及び保育園、幼稚園、学校、児童館、医療機関等関係機関むけの虐待防止マニュアルを作成・配布します。	啓発パンフレット及び虐待防止マニュアルを作成・配布	継続して配布し、虐待防止を図る	児童虐待防止の区民向けリーフレットを作成し、配布	A	虐待防止マニュアルの作成
137	子育て支援総合センターを中心とした虐待防止・再発防止体制の整備 ★◎ [子育て支援担当墨田区子育て支援総合センター]	・新たに整備する子育て支援総合センターの機能の充実を図り、児童相談所との連携のもと、虐待が生じた家庭等に対する見守りサポート、虐待を未然に防止するための虐待防止支援訪問等を行います。		子育て支援総合センター設置時にあわせて実施する	要保護児童対策地域協議会を中心に関係機関との連携の下、充実を図った	A	関係機関との緊密な連携の下、充実を図っていく。

4. 個別の支援が必要な子どもとその家庭をきめ細かくサポートします  
方向性（4）不登校、非行等の問題を抱える子どもとその家庭への支援

★：新規事業 ◎：重点事業

事業番号	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成15年度)	事業目標 (平成17～21年度)	事業実績 (平成20年度)	事業の評価	事業計画 (平成21年度)
138	児童館－中高生の居場所づくり(再掲58) ◎ [子育て支援担当児童・保育課]	・多感な時期にある中高生の健全育成を図るため、地域の児童館を活用し、夜間利用の拡大を図り、中高生の居場所づくりを進めます。	児童館11館のうち4館で実施	全児童館で実施	全児童館で実施	A	全児童館で実施
139	青少年育成委員会活動の支援(再掲105) [教育委員会生涯学習課]	・中学校地区を単位に設置されている地域の自主的な組織であり、地域の不良環境の点検・自粛要請活動や青少年の非行防止対策活動、健全育成に関する事業の推進を行います。	組織運営・事業活動に関する支援を実施	継続して実施する	12地区青少年育成委員会補助金交付等による活動の支援	A	継続して実施する
140	教育相談事業 [教育委員会生涯学習課]	・教育上の諸問題の相談(ひきこもり・不登校・暴力等)、親子の間にあるあらゆる問題への相談、子ども自身のあらゆる悩みごとの相談に対応します。	教育相談 188件 親子なんでも相談 200件 ヤングテレフォン相談 68件	充実を図る	教育相談 144件 親子なんでも相談 124件 ヤングテレフォン相談 23件	A	関係機関と連携を図るとともに充実を図る

4. 個別の支援が必要な子どもとその家庭をきめ細かくサポートします  
方向性（4）不登校、非行等の問題を抱える子どもとその家庭への支援

★：新規事業 ◎：重点事業

事業番号	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成15年度)	事業目標 (平成17～21年度)	事業実績 (平成20年度)	事業の評価	事業計画 (平成21年度)
141	スクールカウンセラーの配置 ◎ [教育委員会指導室]	・小・中学校にスクールカウンセラーを配置し、いじめや不登校等の未然防止、改善・解決並びに学校内の教育相談体制等の充実を図ります。	スクールカウンセラー配置校 区立小学校 4校 区立中学校 12校	充実を図る	スクールカウンセラー配置校 区立小学校 5校 区立中学校 12校	A	区立全小・中学校にスクールカウンセラーを配置する。 配置校 区立小学校 26校 区立中学校 12校
142	スクールサポート事業 ◎ [教育委員会指導室]	・すみだスクールサポートセンターに派遣指導員を配置し、学校・家庭・関係機関の連携のもと、不登校や問題を起こす児童・生徒の学習指導、生活指導、教育相談等の支援や、保護者及び学校への援助を行います。	[平成16年度から実施]	充実を図る	すみだスクールサポートセンターにもスクールカウンセラーを配置、引き続き相談活動の充実を図る。 相談件数 計 1,406 件	A	すみだスクールサポートセンター内にサポート学級、家庭訪問相談員を配置する等の事業を通じ、不登校、いじめ等各種学校の抱える問題解決を図る。
143	ステップ学級 [教育委員会指導室]	・様々な理由により長期間学校を欠席している児童・生徒に対し、学校への復帰ができるよう、相談活動や学習指導を行います。	実施日 土曜・日曜・祝日を除く毎日	充実を図る	実施日 土曜・日曜・祝日を除く毎日	A	実施日 土曜・日曜・祝日を除く毎日

5. 子どもと子育て家庭が暮らしやすい環境をととのえます  
 方向性（1）男女が協働して子育てに取り組んでいける環境づくり

A : 計画どおり進んでいる場合  
 B : 計画に遅れが生じている場合  
 その他 : 計画の見直し等の必要が生じている場合

★ : 新規事業 ◎ : 重点事業

事業番号	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成15年度)	事業目標 (平成17~21年度)	事業実績 (平成20年度)	事業の評価	事業計画 (平成21年度)
144	男性の育児参加にむけた意識啓発 [教育委員会生涯学習課、関係各課]	・家事や育児を男女がともに担うように、男性に対しての各種講座の実施を支援し、意識啓発を促進します。	両親大学等の実施	充実を図る	両親大学の実施	A	継続して実施する
145	すずかけサロン オットマン倶楽部 [総務部人権同和・男女共同参画課（すみだ女性センター）]	・男女共同参画社会推進のために、男性が家庭や地域の中で何をしていくべきか、できることは何かなどを話し合います。	開催回数 6回 参加者数 延28人	男女共同参画社会推進のための意識啓発を行っていく	開催回数 5回 参加者数 延30人	A	9、10月に実施 全12回
146	女性リーダー養成事業 すずかけ大学 [総務部人権同和・男女共同参画課（すみだ女性センター）]	・男女がともに社会の構成員として、社会のあらゆる分野の活動に積極的に参画するために、家庭、地域、社会の中でリーダー的存在になれるよう養成します。	開催回数 12回 参加者数 延298人	女性問題や男女共同参画社会の実現にむけ意識啓発を行い、女性人材の育成をめざしていく	開催回数 11回 参加者数 延361人 番外編 1回 16人	A	5月から10月実施 全12回
147	男女の機会均等の確保や待遇の改善にむけた啓発 [総務部人権同和・男女共同参画課]	・中小企業センターと連携して、国・都から提供された労働に関する各種資料を配布し、職場での男女平等を促進するための情報提供を行います。 ・男女共同参画推進のための情報誌を発行し、事業所等に配布しながら情報提供を行います。	各種資料を随時配布  [平成16年度から実施] 情報誌「にじ」を年2回発行 各10,000部	充実を図る	・各種資料を随時配布した。  ・情報誌「にじ」を10月・3月に発行し、事業主・町会・自治会等に配布し、情報提供を行った。(各10,000部)	A	・各種資料を随時配布  ・情報誌「にじ」を年2回発行（各10,000部）

5. 子どもと子育て家庭が暮らしやすい環境をととのえます  
方向性（1）男女が協働して子育てに取り組んでいける環境づくり

★：新規事業 ◎：重点事業

事業番号	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成15年度)	事業目標 (平成17～21年度)	事業実績 (平成20年度)	事業の評価	事業計画 (平成21年度)
148	育児休業制度の取得 促進にむけた啓発 〔総務部人権同和・男女 共同参画課〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業センターと連携して、国・都から提供された各種資料を配布し、男女共同参画を促進するための情報提供を行います。</li> <li>・男女共同参画推進のための情報誌を発行し、事業所等に配布しながら情報提供を行います。</li> </ul>	<p>各種資料を随時配布</p> <p>[平成16年度から実施] 情報誌「にじ」を年 2回発行 各10,000部</p>	充実を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種資料を随時配布した。</li> <li>・情報誌「にじ」を10月・3月に発行し、事業主・町会・自治会等に配布し、情報提供を行った。(各10,000部)</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種資料を随時配布</li> <li>・情報誌「にじ」を年2回発行(各10,000部)</li> </ul>
149	働く女性のための支援 事業 〔総務部人権同和・男女共 同参画課(すみだ女性 センター)〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>・労政事務所等と共催し、パートセミナー・再就職セミナー・セクハラ等、その時々にあわせたテーマを選び基礎知識を付与します。</li> </ul>	<p>開催回数 1回 参加者数 60人</p>	労働問題等の啓発に 努めていく	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2月7・21日、3月7日ハンサムウーマン養成講座「いつまでも現役で、美しく働く極意」参加者数延44名</li> <li>・財団法人21世紀仕事財団と共催で実施。11月12日「再就職支援セミナー」参加者数14名</li> </ul>	A	財団法人21世紀仕事財団と共催で実施予定
150	再就職支援のための 事業 〔商工担当生活経済課〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>・墨田区公共職業安定所及び東京商工会議所墨田支部と墨田区とで、合同就職面接会を開催します。</li> <li>・元ハローワーク職員を相談員とした雇用・就業相談を行う「求職相談コーナー」を設置します。</li> </ul>	<p>すみだ就職面接会を2 回開催 参加企業 53社 求人数 266人 参加者数 720人 就職者数 38人</p>	各所管における雇用 対策、情報の共有化 を図りつつ、関係機 関と協力し、就職支 援を行う	<p>単独で1回、葛飾区と 合同で3回開催 参加企業 65社 求人数 236人 参加者数 545人 就職者数 45人 求職相談コーナー 紹介者数 580人 就職者数 162人</p>	A	葛飾区と合同で年3 回開催するほか、墨 田区単独で、曳舟文 化センターにて1回 実施予定。

5. 子どもと子育て家庭が暮らしやすい環境をととのえます  
方向性（2）子どもの安全を守るための環境の整備

★：新規事業 ◎：重点事業

事業番号	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成15年度)	事業目標 (平成17～21年度)	事業実績 (平成20年度)	事業の評価	事業計画 (平成21年度)
151	交通安全教室 [教育委員会庶務課]	<ul style="list-style-type: none"> <li>幼稚園・小学校の児童を対象に、交通安全教室を実施します。</li> <li>交通安全マップを作成し、通学路の確認と危険個所の徹底を図るとともに、登下校時の通学路における安全（実地）指導の強化等を図ります。</li> </ul>	交通安全教室開催校 区立小学校 28校 区立幼稚園 7園	幼稚園・小学校低学年の交通安全教室の充実（増加）を図る	交通安全（防犯）教室の開催 区立小学校 26校 区立中学校 11校 区立幼稚園 7園	A	引き続き幼稚園・小学生・中学生を対象に、交通安全（防犯）教室を実施する。登下校時の通学路における、実地指導を強化するとともに、防犯についての指導も取り入れていく。
152	スクールゾーン育成事業 [都市整備担当土木管理課]	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの交通事故の防止を推進するため、小学校区域ごとにスクールゾーン連絡会を設置し、活動の育成を図ります。</li> </ul>	学校単位のスクールゾーンの設置及び補助金を交付 モデル校 1校 (10万円) 自主推進校 27校 (3万円×27校)	学校選択制、学校の適正配置により、今までと異なる通学区域の概念が必要になってきたことを受け、学校単位のスクールゾーンを見直すために協議する	モデル校 1校 (10万円×1校) 自主推進校 25校 (3万円×25校)	A 各校、地域特性に合ったスクールゾーンの安全確保を図っている。	モデル校 1校 (10万円×1校) 自主推進校 24校 (3万円×24校)
153	セーフティ教室 [教育委員会指導室]	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童・生徒の健全育成の活性化及び充実を図るとともに、保護者・区民の参加のもとに家庭、学校、地域社会の連携による非行、犯罪被害防止教育を推進します。</li> </ul>	[平成16年度から実施]	充実を図る	全区立小・中学校で実施	A	全区立小・中学校で実施

5. 子どもと子育て家庭が暮らしやすい環境をととのえます  
方向性（2）子どもの安全を守るための環境の整備

★：新規事業 ◎：重点事業

事業 番号	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成15年度)	事業目標 (平成17～21年度)	事業実績 (平成20年度)	事業の評価	事業計画 (平成21年度)
154	防犯ブザーの貸与 [教育委員会学務課]	・子どもの防犯対策として、小学生に防犯ブザーを貸与し、子どもの安全確保に努めます。	[平成16年度から実施] 区立小学校25校と学務課窓口で配布貸与	充実を図る	新1年生及び故障等に配布	A	継続して実施する。
155	緊急通報装置等の防犯設備の整備 [教育委員会庶務課]	・子どもの安全を守るため、非常通報体制「学校110番」、防犯カメラ・モニター、電子錠等を区立小学校・中学校・幼稚園に導入します。 また、不審者情報等を学校・園及び保護者にメールで発信するシステムを導入します。	非常通報体制「学校110番」設置施設 区立小学校 28校 区立中学校 12校 区立幼稚園 7園	継続して実施する	・全区立小(26校)・中学校(12校)・幼稚園(7園)に非常通報体制「学校110番」システム導入済み。 (継続) ・学校等における不審者の侵入を防ぐとともに、子どもたちを犯罪から守るために防犯カメラ・モニター、電子錠を、全区立小・中学校・幼稚園に設置済み。 ・不審者情報等を学校・園及び保護者にメールで発信するシステムを導入済み。	A	継続して実施する。
156	すみだこどもの110番 [教育委員会生涯学習課]	・子どもたちの登下校時及び下校後の安全を確保するため、シンボルマーク(ステッカー)を掲示し、子どもたちが不審者と遭遇した際の避難場所とするとともに、犯罪発生の抑止を図ります。	協力家庭数 3,548	充実を図る	ステッカー1,600枚を作成し、各PTAに配布	A	継続して実施する。

5. 子どもと子育て家庭が暮らしやすい環境をととのえます  
 方向性（2）子どもの安全を守るための環境の整備

★：新規事業 ◎：重点事業

事業 番号	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成15年度)	事業目標 (平成17~21年度)	事業実績 (平成20年度)	事業の評価	事業計画 (平成21年度)
157	<b>地域防犯対策</b> [地域振興部自治振興・女性課] 17年度から [危機管理担当安全支援課]	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民が安全で安心して暮らせる環境を整備するため、地域防犯対策として、子どもの下校時にあわせてパトロール等を実施します。</li> <li>・防犯カメラ等の安全施設を設置する場合に、東京都の補助とあわせて区の助成金を補助します。</li> <li>・区民等が犯罪に巻き込まれることを防止するために、区民等に危機情報のメール配信を実施しています。</li> </ul>	[平成16年度から実施]          [平成18年度から実施]	充実を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯パトロールカー2台を使用し、毎日、午後3時から午後11時まで区内全域を巡回している。</li> <li>・防犯カメラ設置に対する助成を2団体(防犯カメラ3台設置)に実施。</li> <li>・平成20年                          防犯情報 37件                          防災情報 32件                          その他情報 3件                     </li> </ul>	A	継続して実施する。

5. 子どもと子育て家庭が暮らしやすい環境をととのえます  
方向性(3) 子育てにやさしいまちづくりの推進

★：新規事業 ◎：重点事業

事業番号	事業名	事業内容	現状 (平成15年度)	事業目標 (平成17～21年度)	事業実績 (平成20年度)	事業の評価	事業計画 (平成21年度)
158	すみだ子育て支援マンション認定・整備補助事業 [都市計画部住宅課]	・墨田区内に供給される集合住宅のうち、建築及び管理運営において特に子育てに配慮したものを認定することにより、子育てしやすい住環境を整備します。	15年度 認定 3件 仮認定 2件 16年度見込み 仮認定 2件 整備補助 キッズルーム 2件	推進する (認定 28件 整備補助 キッズルーム 14件、プレイロット 14件)	20年度 認定 1件 仮認定 0件 再認定 0件 整備補助 キッズルーム0件 プレイロット0件	その他 (建築技術水準の向上に合わせた認定基準の見直しや、管理運営面に対する評価方法、区としての施策方法の検討を要する。)	認定 1件 仮認定 1件 整備補助 キッズルーム1件 プレイロット1件
159	放置自転車対策 [都市整備担当土木管理課]	・公共の場における自転車の駐輪マナーを確立(キャンペーンや区報によるPR)します。 ・違法自転車の撤去、保管、返還業務(景観の保全、交通障害の排除)を行います。 ・自転車駐車場の整備を推進します。	駅周辺撤去台数 17,060台 うち返還 7,734台	放置自転車の削減に努める	駅周辺撤去台数 17,539台  駅前放置自転車 追放キャンペーン実施 錦糸町駅 東武曳舟駅	A	自転車駐車場の整備 2箇所(代替新設) 駅前放置自転車追放 キャンペーン実施 錦糸町駅 東向島駅(予定)
160	道路バリアフリー事業 [都市整備担当道路公園課]	・歩道の段差を改修することにより、ベビーカーの通行をはじめ、高齢者、障害者等すべての人の円滑な通行を確保します。	江東橋二丁目7番～三丁目8番 434m 整備	計画的に推進する	押上二丁目 22番～東向島二丁目 11番 140m	A	新タワー開業に伴う周遊ルートとの調整を行うために今年度は事業を一時休止した。来年度以降については事業を再開し継続する。

5. 子どもと子育て家庭が暮らしやすい環境をととのえます  
方向性（3）子育てにやさしいまちづくりの推進

★：新規事業 ◎：重点事業

事業番号	事業名	事業内容	現状 (平成15年度)	事業目標 (平成17～21年度)	事業実績 (平成20年度)	事業の評価	事業計画 (平成21年度)
161	公園出入口バリアフリー事業 [都市整備担当道路公園課]	・公園をベビーカーや車椅子でも利用できるよう、出入口をバリアフリー化します。	ふじのき公園 整備	計画的に推進する	東墨田東公園 八広あずま公園 東墨田第一公園 3公園 整備	A	新タワー開業に伴う周遊ルートとの調整を行うために今年度は事業を一時休止した。来年度以降については事業を再開し継続する。
162	交通バリアフリー事業 [福祉保健部厚生課]	・高齢者、身体障害者、妊婦やけが人なども含め、誰もが公共交通機関を使って移動のしやすいバリアフリーのまちづくりを実現するため、旅客施設、周辺の道路、駅前広場等の整備を推進します。	[平成16年度] 「交通バリアフリー基本構想」を策定	重点整備地区として指定した「曳舟駅周辺地区」を、22年度までに重点的・一体的に整備する	平成21年3月 墨田区交通バリアフリー基本構想に基づく「重点整備地区」情報連絡会の中で、まちづくりに関する情報交換・連絡調整を行った。	A	平成22年3月「重点整備地区」情報連絡会を開催予定。  22年度に予定されている「小村井駅」および「東あずま駅」のバリアフリー化に向け、鉄道事業者との調整を図る。
163	区庁舎、公共施設への子育て者むけトイレ等の整備 [総務部総務課]	・区庁舎のトイレに子育て者むけの設備を設置します。	庁舎ロビー、トイレ等にベビーベッド、ベビシートを設置	必要に応じて対応していく	設置実績なし	その他	リバーサイドホール1階就職相談室前にベビーベッドを設置する。 今後は、庁舎リフレッシュ計画に沿って一層の充実を図っていく

すみだ子育て・子育て応援宣言

---

墨田区次世代育成支援行動計画

平成 20 年度 実績 報告  
平成 21 年度 事業 計画

平成 21 年（2009 年）10 月

■編集・発行

墨田区次世代育成支援行動計画推進協議会事務局

（子育て支援担当子育て計画課）

東京都墨田区吾妻橋一丁目 23 番 20 号

電話（5608）6084